

## 山梨県総合教育センター内の図書の利用手順について

### 1 〈図書貸出希望の申請手順〉

希望図書の貸出状況の確認を，来館前に行うと便利です。ライブラリ担当に電話または，メールで確認してください。

TEL: 0 5 5 - 2 6 2 - 5 5 7 1 (代)

Email: l i b - c e @ k a i . e d .



貸出希望者は総合教育センターに来館し，希望図書を選び，貸し出しカウンターで「図書貸出希望シート」に記入してください。



身分証明書または，運転免許証等を提示してください。ライブラリ担当が本人確認を行います。



確認が終了したら貸し出し可能になります。  
貸出冊数5冊以内，貸出日数：15日（1回のみ延長可能）です。

### 2 〈貸出の延長〉

貸出期間の延長は1回のみできます。条件として，①まだ返却期限がきていないこと，②その本に対する予約が入っていないこととなります。直接来館するか，電話で，ライブラリ担当に貸出期間の延長が可能かを確かめてください。可能であれば，さらに，15日間の延長となります。

### 3 〈希望図書の検索〉

貸出等を希望する図書についての検索は，本センターホームページの右端サービス欄のコンテンツデータベースにより行うことができます。



ここです。➡

(附則) この手順は，平成28年4月5日より改訂・施行する。